

令和2年10月27日

自由民主党
知的障害福祉推進議員連盟
会長 衛藤 晟 一 様

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
会長 井 上 博

令和3年度予算並びに障害福祉サービス等報酬改定に関する要望

日頃より、知的障害福祉の増進にご尽力を賜り、感謝申し上げます。

また、知的障害福祉関係事業所の新型コロナウイルス感染症対策に際してもご尽力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

障害福祉サービスの更なる充実・発展のため、令和3年度予算並びに障害福祉サービス等報酬改定について、次のとおり要望いたしますので、特段のご配慮をお願い申し上げます。

1. 知的障害福祉関係事業所の新型コロナウイルス感染症対策に係る特段のご配慮をお願いします

障害福祉サービス事業所の支援員は、その業務の特性から利用者との密接を避けることができません。特に居住系サービス(障害者支援施設やグループホーム等)では、新型コロナウイルス感染が発生した場合、感染リスクが高い中で支援を継続していかなければなりません。

つきましては、さらなる感染拡大の防止と利用者の安全を守り、支援員がモチベーションを保ちながら支援にあたることができるよう、引き続き特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

2. 障害福祉人材の処遇改善の更なる充実及び改善をお願いします

質の高いサービスの提供のためには、福祉サービス提供の根幹である福祉人材の確保・定着と質の高い人材の育成が課題となっています。

つきましては、現行の処遇改善加算および特定処遇改善加算による更なる給与改善をお願いいたします。

また、処遇改善加算の対象職種が限定されていることから、加算を取得している法人では職員間の公平性の確保に苦慮しています。加算の対象職種の拡大や配分方法について法人の裁量を拡大していただきますようお願いいたします。

3. 福祉型障害児入所施設の20歳以上の入所者の移行先となる成人サービスの受け皿の確保と、自立に向けた移行支援システムのための協議の場の設置をお願いします

10月19日の社会保障審議会障害者部会において、障害児入所施設のみなし規定の経過措置の1年間の延長が示されました。経過措置の期限である令和3年3月末までに、いわゆる「過齢児」全員の移行が困難な状況にあることは非常に残念ではありますが、現入所者が移行先の決まらないまま退所を迫られる事態はあってはならないことから、移行のための準備期間として1年程度の期間を設けることについては賛成です。

今後20歳を迎える障害児入所施設の入所者が切れ目なく成人期の生活に移行出来るよう、成人サービスの受け皿の確保をお願いいたしますとともに、障害児入所施設の在り方に関する検討会の報告書にあるように、自立に向けた移行支援システムのための協議の場の設置(都道府県・政令指定都市・中核市)について、早急に対応していただくようお願いいたします。

4. どんなに障害の重い方や高齢の方であっても安心して暮せるよう、障害者の生活を支える基盤の整備促進をお願いします

障害のある方が安心して生活するためには、「どこで」「誰と」「どのような」生活をするかについて豊富な「選択の機会」が確保されるとともに、個々のニーズにきめ細かく対応できる「様々な形態の生活の場(住まい)」の整備が必要です。

また、どんなに障害が重い方であっても、地域社会の一員として社会参加の機会が確保され、いきいきと充実した日中活動を送ることができるよう「社会生活支援」を推進することが求められますが、現状では障害福祉サービスに地域間格差があります。

つきましては、障害福祉計画や報酬改定の検討にあたっては、相談支援の充実や地域生活のための拠点整備を重視していただくようお願いいたします。

また、障害児入所施設や障害者支援施設等において地域の社会資源を有機的に結び付ける社会福祉士等のソーシャルワーカーを配置した場合の報酬上の評価をお願いいたします。

5. 著しい行動障害のある方の課題に対応するための施策の充実に係る予算の確保をお願いします

各種研修事業の推進に伴い、施設・事業所には強度行動障害支援者養成研修等を修了した支援者が配置されるようになってきましたが、特に著しい行動障害がある方への支援については、虐待の未然防止の観点からもさらなる専門性の向上と支援者のスキルアップが急務となっています。

このような著しい行動障害のある方への支援の充実のための予算の確保をお願いいたします。

6. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に際し、障害福祉サービスの向上を図るための特段のご配慮をお願いします

来年度の障害福祉サービス等報酬改定に際し別紙のとおり要望しておりますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。